

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

令和6・7年度の保険料率が決まりました

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。

将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、**令和6・7年度の保険料率については、令和4・5年度の保険料率（被保険者均等割額55,500円・所得割率10.50%・年間保険料の上限66万円）から引き上げる**こととなりました。

令和6・7年度の保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料（※1）} \\ \hline \text{（100円未満切り捨て）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{〔被保険者均等割額〕} \\ \hline \text{56,000円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{〔所得割額〕} \\ \hline \text{賦課基準額（※2）} \times \mathbf{10.78\%} \\ \hline \end{array}$$

（※1）保険料の激変緩和措置により令和6年度の1人あたりの年間保険料の上限は73万円です。（※100円未満切り捨て）ただし、令和6年4月1日以降に75歳に到達し、後期高齢者医療制度の被保険者となられた方の年間保険料の上限は80万円です。

（※2）賦課基準額とは、総所得金額など（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から、基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。

令和6年度は激変緩和措置があります

① 所得割率の激変緩和措置

総所得金額などから基礎控除額43万円を差し引いた金額が**58万円以下**の方が対象

所得割率	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
	10.50%	10.01%	10.78%

② 年間保険料の上限の激変緩和措置

令和6年3月31日**以前**に75歳になられた方および障がい認定により後期高齢者医療制度の被保険者となられた方が対象

年間保険料 上限額	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
	66万円	73万円	80万円

被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

均等割額の2割軽減および5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が広がります。詳しくは、7月中旬に保険料決定通知書をお送りしますので、そちらをご確認ください。

【お問い合わせ先】 町民課 ☎22-3117 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112



来場者がさまざまなグルメを楽しんだ創業祭

道の駅めぐり窪川25周年創業祭

1999年4月にオープンした道の駅めぐり窪川で、4月21日に創業25周年を記念した創業祭が開催されました。

当日は悪天候のため、窪川中学校吹奏楽部やジャズオーケストラの演奏などは中止となりましたが、それでも約3,000人の来場者が訪れ、会場内に設けられた特設ブースでは、新商品の「四万十たっぷり丸ぎょうざ」や「にら饅頭」などを販売。また、日頃の感謝の気持ちを込めて仁井田米の特売やお楽しみのガチャボールも混じった餅まきなども行われ、来場者にとっては、食べて、買って楽しめる大満足の創業祭となりました。



道の駅めぐり窪川に設置された鮎をイメージした立体看板

戸田建設(株)より鮎モニュメント寄贈

戸田建設(株)より当町へ、四万十川の鮎をイメージした立体看板の寄贈があり、4月21日、道の駅めぐり窪川の創業祭に併せて寄贈式が行われました。

戸田建設(株)は、現在、工事中の高知自動車道平串トンネルの施工業者であり、このたび、地域貢献の一環として寄贈いただいたもので、この鮎看板は、道の駅めぐり窪川のレストラン入り口に設置されました。鮎看板の除幕式終了後、紅白餅1,000セットが無料で配布されたほか、戸田建設(株)からは、焼きたての鮎の塩焼き300匹も無料で配布され、訪れた方を喜ばせていました。



新しくなった馬之助神社の社殿

馬之助神社の新社殿が完成

打井川地域にある馬之助神社で、5月5日、新社殿の落成式が行われました。

これは旧社殿の老朽化に伴い、海洋堂ホビー館館長の宮脇修さんの寄進により、昨年より建築工事が進められていたもので、落成式当日は、約30名の関係者が集まり、厳かに神事が執り行われました。海洋堂かっぱ館近くの駐車場では、餅まきが行われ、100名を超す多くの方々が、馬之助神社新社殿の完成を祝いました。中打井川地区の林一宏区長は、「海洋堂をはじめ、協力いただいた方々に感謝しています。今後は、地域の宝として守っていきたい」と話していました。



鉛筆の持ち方を学ぶ絵本の贈呈式

小学生へもんちゃんえんぴつ贈呈

今年も町内の小学1、2年生に、(株)田邊建設、四万十うなぎ(株)、宗崎幸子さんから「筆育もんちゃんえんぴつ」が寄贈され、4月4日に町役場にて贈呈式が行われました。この「筆育もんちゃんえんぴつ」は、高知市の絵本の店ココ・サンが考案したもので、子どもたちが指をどこに置けばよいのか意識しやすいように「イラスト」がついているのが特徴で、早速開催されたココ・サンによる「えんぴつの持ち方教室」では、新1年生が鉛筆を正しく持つための魔法の呪文を唱えながら、楽しく鉛筆の持ち方を学んでいました。